



## 日本福祉車両協会の研修に参加してきました

福祉車両を取り巻く環境は、依然として楽観を許さない状況です。福祉車両専用の補助・介護機器類の「業界標準・統一基準」は実現できていません。

福祉車両の運転者としての意識、送迎中の事故を未然に防ぐための注意点、中でも福祉車両のリフトなどが故障した際の緊急回避方法を学び、ドライバーの意識を高め、安心して乗車して頂ける様に努めていきたいと思えます。

国際標準の身障者マーク：従来の身障者マークを、アクティブでポジティブに変更するアクセシブル・アイコン・プロジェクト(AIP)にも取り組んでいます。日本福祉車両協会では、20年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内でマークの浸透を進める方針です。



Accessible Icon Project 2012

### マークの変遷



身障者マークを一新する事によって社会の意識を変革し、身障者の方々があらゆる分野でもっと活躍出来るよう支援するプロジェクトです。



## 介護のはてな？ 第28回「今回の介護保険改定 NO.1」

医療・介護 いろいろお金のかかる分野ではありますが、医療保険・介護保険の領域では、サービスの価格が国として決まっています。

介護のヘルパー事業所で、この事業所は、安い、あの事業所は高いということもおきないのです。個人の必要に応じて利用したサービスの一割はその個人が負担し、9割は、サービスを提供した事業所が、国保連から直接受けとります(代理受領といいます)。

このサービスの料金 介護報酬は、3年ごとに改定されます。27年4月の改定は全サービス減額改訂です。減額ですが、これに、地域による修正や処遇改善加算というものが加わり、その結果は少し増額。つまり利用者の支払いは少し増えることとなります。

処遇改善加算は、受け取りは事業所ですが、用途は、現場の介護従業者の賃金等、全て処遇改善のために使われます。



## 防犯情報

高齢者の方は「寂しくて振り込めサギと長電話」にはお気を付け下さい。

ちかん・わいせつ(子供)の事案が発生しています。

横浜市だけでも2月は9件あり、3月は 6日:中区万代町、緑区長津田 で発生しています。